

港地区土地区画整理記念事業 (仮称) 交流会館について

2018 (平成30) 年3月23日



8月から供用開始



4月から供用開始



1/22移転完了



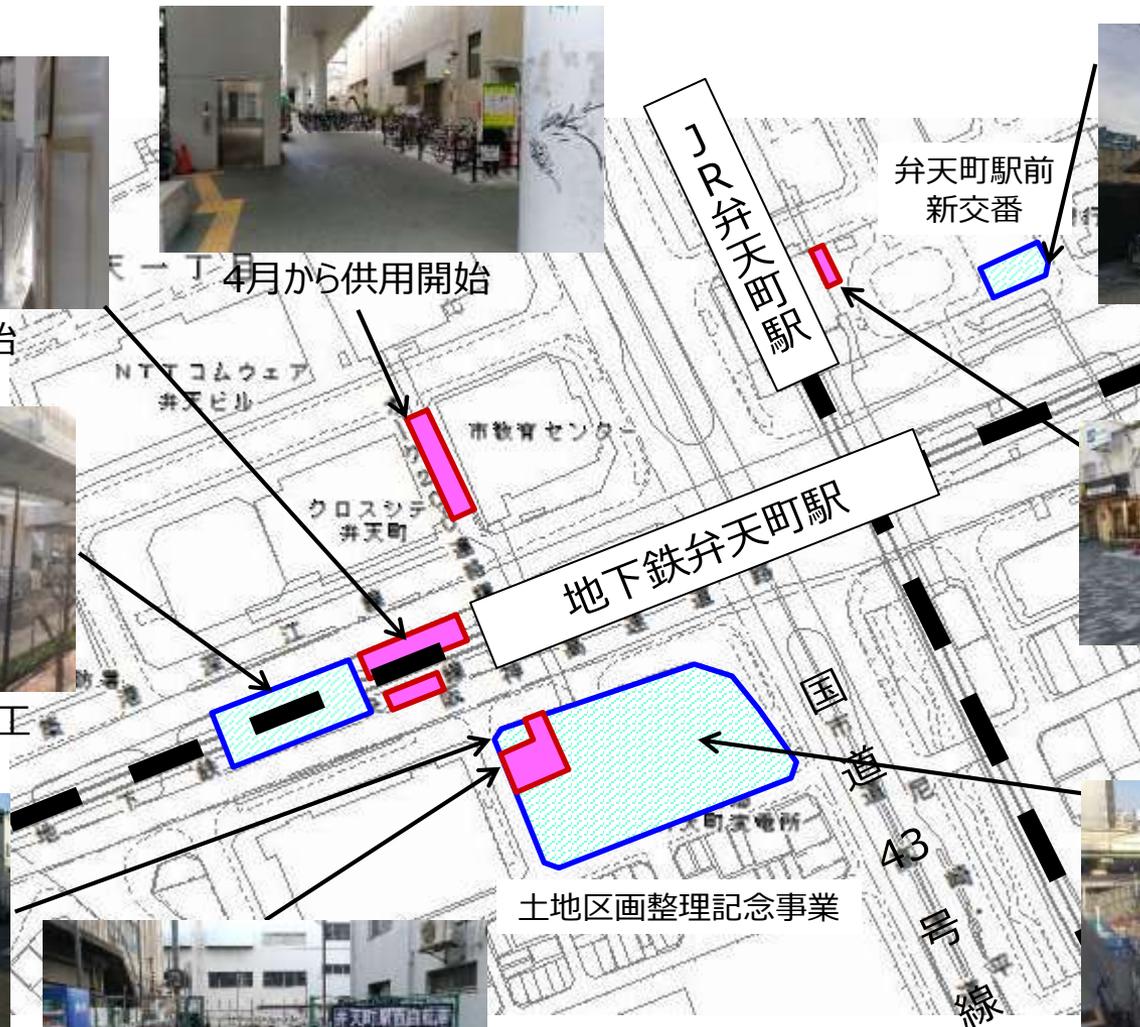
新変電所12月着工



旧交番撤去完了



(仮設) 5月から供用開始

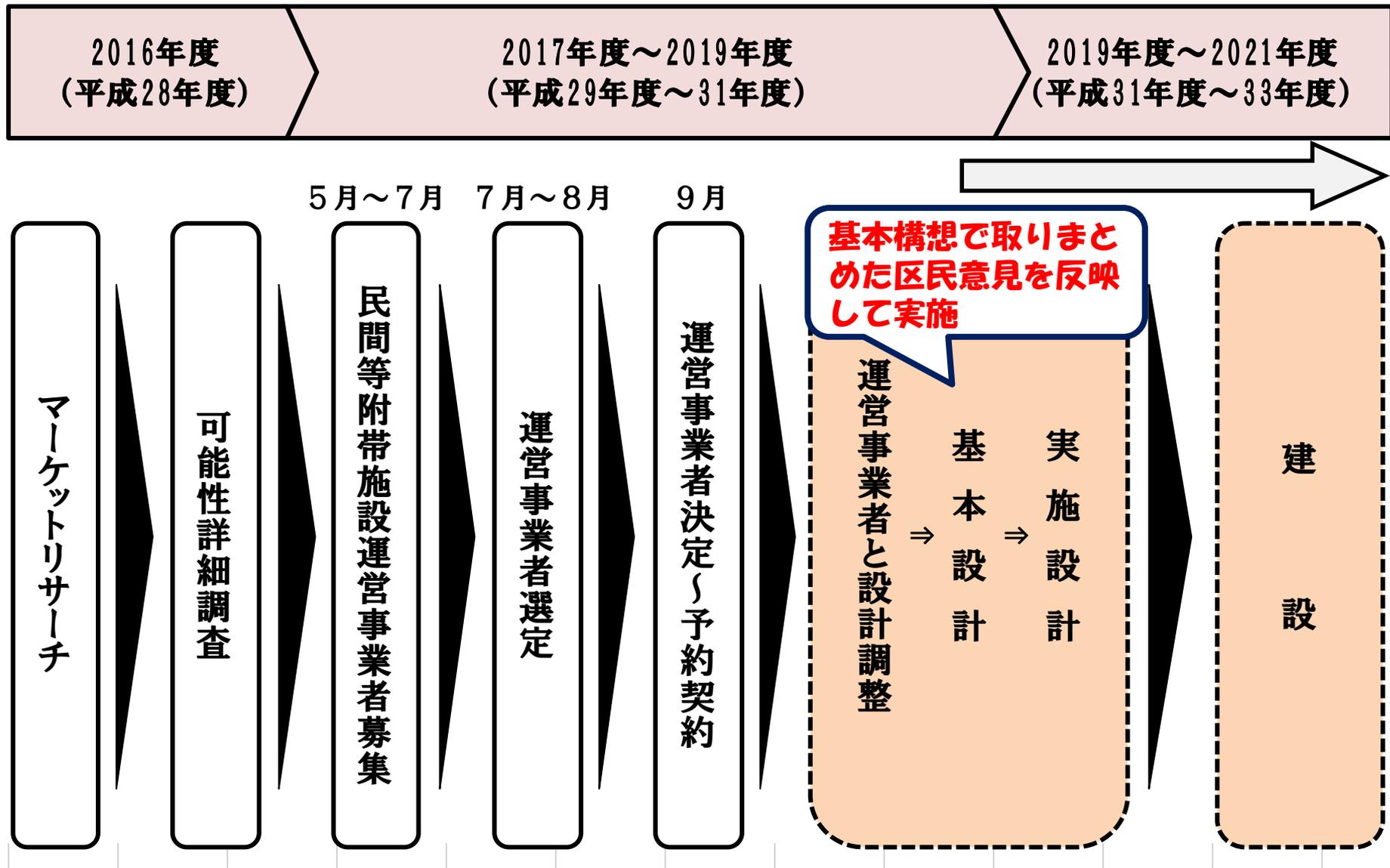


整備完了



大阪みなと中央病院工事中

(仮) 交流会館の今後のスケジュール



区民の意見等を反映した基本設計を実施

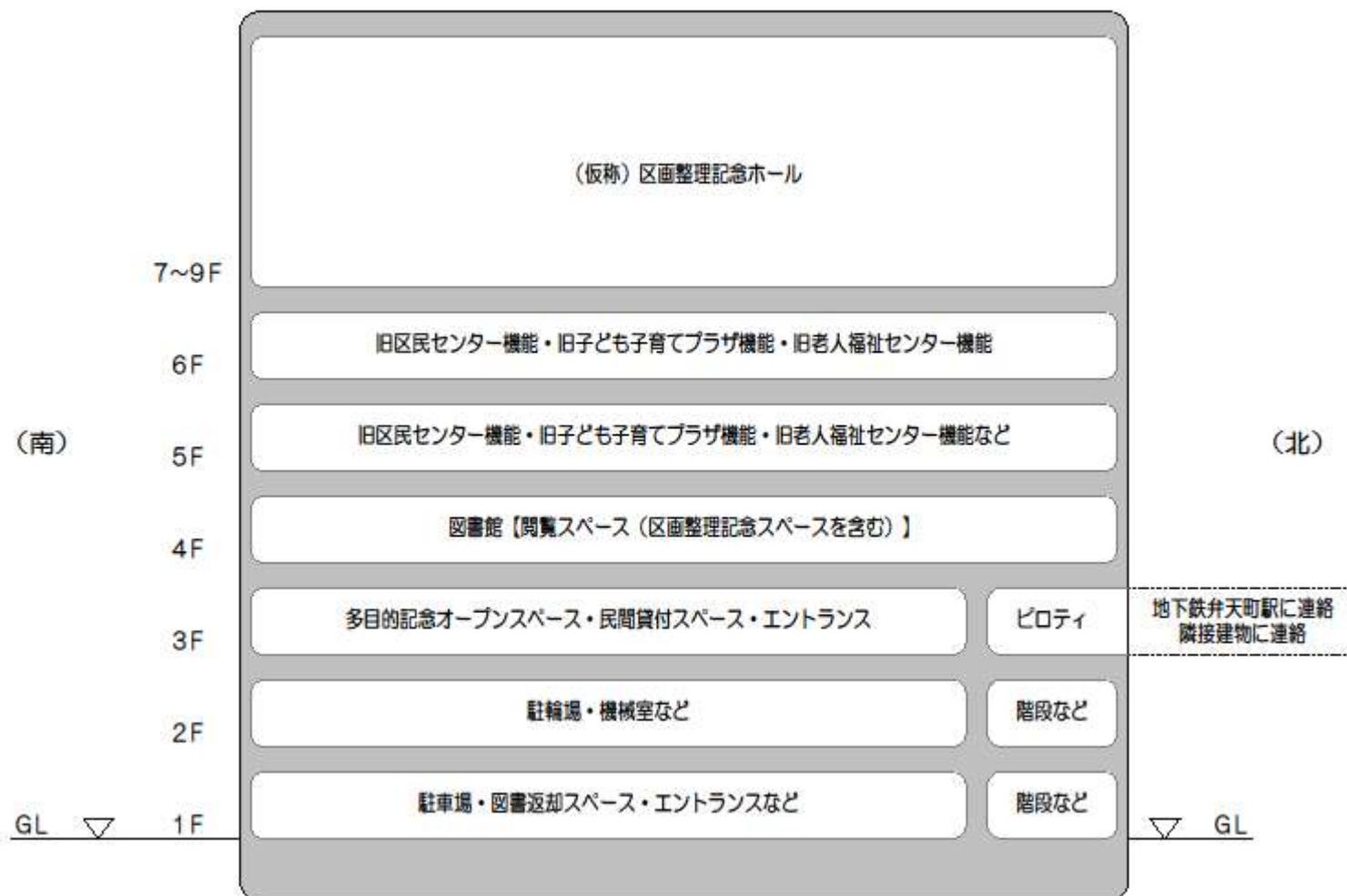
○公募区民によるワーキング、パブリックコメント、区政会議でのご意見や議論を経て、平成27年3月に「（仮称）区画整理記念・交流会館基本構想」を策定しました。

○この「基本構想」を反映して、基本設計を進めます。

- 現在の3施設（区民センター、老人福祉センター、子ども子育てプラザ）の機能の発揮、幅広い世代の活動や交流ができる配置
- 港区のまちづくりの歴史を伝えるスペースの設置
- 自由に利用できるカフェスペース、オープンな多目的スペースの設置
- バリアフリーに配慮した施設整備
- 一部ロールバック式400席程度を基本とした多目的ホールの整備
- 軽運動などをはじめとした多目的利用が可能な部屋、授乳室の設置
- 多様なニーズに対応できる大小様々な規模の部屋、調理スペース、和室などの設置 など

資料：（仮称）区画整理記念・交流会館基本構想を参照してください

(仮称) 区画整理記念・交流会館のイメージ



基本構想に示した施設整備イメージ① P19,20





基本構想に示した施設整備イメージ③ P21,22





※600席のイメージ



記念事業全体のスケジュール

- ・2017年度（平成29年度）から2019年度（平成31年度）にかけて基本設計、実施設計を行い、変電所解体後に建設工事着工し2021年度（平成33年度）のオープンを予定しています。
- ・大阪みなと中央病院は、2019年度（平成31年度）秋ごろのオープンを予定しています。

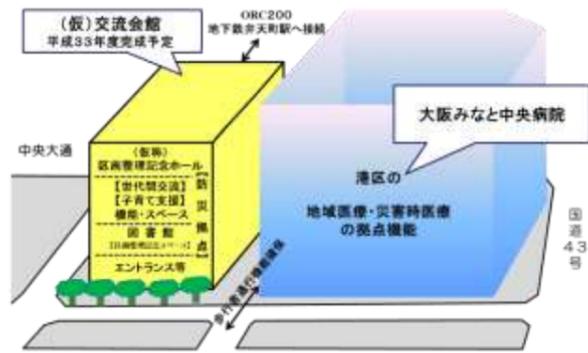
年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
(仮) 交流会館	基本構想の策定	マーケット・リサーチの実施 ↓ 事業手法検討	設計等～建設工事等				
変電所等	設計等		●3月下旬 移転先駐輪場整備工事	●12月 新変電所建設工事、 既設変電所撤去等			
廃道	調整	道路閉鎖 ● 埋設撤去					
交番	設計・建設工事、既設交番解体等						
病院【参考】	設計等		建設工事等				

※すべて2018年(平成30年)3月時点の予定であり、今後スケジュールが変更になる可能性があります

(仮称) 区画整理記念・交流会館基本構想 概要版

■経過

- 港区では昭和23年から平成4年まで「港地区復興土地区画整理事業」を区域の約9割で約2mの盛土方式で実施。この世界でも類を見ない区画整理を記念する事業として、広く港区のまちづくりのあゆみを後世に伝え、市民の文化・交流活動の場となる施設の建設をめざした。
- 平成27年1月の大阪市戦略会議で、将来にわたって広く区民に役立つ、今後の港区のまちづくりに貢献する公共施設「(仮称)区画整理記念・交流会館(以下(仮)交流会館)」を整備するとともに、大阪みなと中央病院を共同事業者として港区の地域医療・災害時医療の拠点機能の形成をめざすことを内容とする記念事業の実施を決定。
- 「区民センター」、「老人福祉センター」、「子ども・子育てプラザ」を廃止し、幅広い世代が活動・交流できる(仮)交流会館として一体的に再構築し、区役所が管理・運営を行うとともに、港図書館もここに移転・拡張し、まちづくりのあゆみを後世に伝えるスペース等を確保。



※(仮)交流会館については、施設に導入する機能のイメージを表現したものであり、施設の階数や各フロア構成を表現したものではありません

■スケジュール(予定)

	平成27年度	平成28年度～	平成31年度	平成32年度	平成33年度
(仮)交流会館	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)区画整理記念・交流会館基本構想」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> (仮)交流会館の建設に向けた各種調整 (仮)交流会館で実施する事業内容等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 交通局現変電所の撤去、更地化 (仮)交流会館の建設工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> (仮)交流会館で実施する事業内容等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> (仮)交流会館のオープン
周辺施設など	<ul style="list-style-type: none"> 区民センター・港図書館移転後の既設建物の取り扱い等の検討 交通局新変電所の設計着手 大阪みなと中央病院の設計着手 	<ul style="list-style-type: none"> 交通局新変電所の建設工事着手 大阪みなと中央病院の建設工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪みなと中央病院のオープン 		

■(仮)交流会館がめざす機能及び実現するための手法、施策

出会いと交流の起点・「交流会館」

機能

まちづくりのあゆみを伝える拠点

- 土地区画整理事業による戦災復興や幾多の自然災害を乗り越えてきた港区のまちのあゆみを後世に伝えていくための拠点

出会いと交流が生まれる起点

- 子どもから高齢者まで幅広い世代の区民の活動・交流を促進することにより、豊かなコミュニティを醸成する起点

災害時の防災拠点

- 津波等の災害時に対応できる防災拠点として活用

手法

まちづくりのあゆみに関する資料の収集・展示・発信

- 自然災害や戦争による被害を乗り越え、港とともに発展してきたまちの歴史を、土地区画整理事業に関わる資料を中心に収集・展示・情報発信

施設の集約・再構築による機能の充実及び相乗的な機能の発揮

- 現在の区民センター、老人福祉センター、子ども・子育てプラザが持つそれぞれの機能と、移転・拡張する港図書館の機能を相乗的に発揮させ、幅広い世代の活動や交流を促進
- 機能が発揮できるよう諸室の共有化や配置の工夫などの空間構成を検討

災害時における活用・大阪みなと中央病院との連携

- 大阪みなと中央病院との協定により、今後想定される南海トラフ巨大地震に対応できるレベルの災害時医療の連携体制を構築
- 災害時の避難場所等としての機能を備えるなど、港区の防災拠点として活用

施策

1. 多様な情報発信拠点

1-1. まちづくりのあゆみを伝える資料の収集・展示・発信

- ＜実現するしかけ＞
- 【空間面】
 - 港区のまちづくりの歴史を伝えるスペースの設置
- 【ソフト面】
 - さらなる資料の収集と保管

1-2. 区民の活動情報等のプラットフォーム

- ＜実現するしかけ＞
- 【空間面】
 - 総合的な情報発信スペースの整備
- 【ソフト面】
 - 情報の収集・発信
 - 新たな活動のきっかけづくり

2. 出会い・活動・交流の起点

2-1. 気軽に立ち寄り集える場の提供

- ＜実現するしかけ＞
- 【空間面】
 - 自由に利用できるカフェ・スペース
 - オープンな多目的スペース

2-2. 区民活動の支援

- ＜実現するしかけ＞
- 【空間面】
 - 多様な目的に対応できる部屋・設備
 - 活動や交流を誘発する空間
 - 活動の発表の場
- 【ソフト面】
 - さまざまな学びの支援
 - 一人ひとりのニーズに合った活動の支援
 - サークル活動などの支援

2-3. 区民の交流の促進

- ＜実現するしかけ＞
- 【ソフト面】
 - 世代間交流の機会の提供
 - 気軽に参加できる交流サロン
 - 団体やグループ活動のコーディネート

3. いきいきとした暮らしを支える拠点

3-1. 子育て・子育てへの支援

- ＜実現するしかけ＞
- 【空間面】
 - これまでと同等以上の軽運動室
 - 目的に応じて住み分けされた部屋の構成
- 【ソフト面】
 - 自主的な子育て活動の支援、ボランティア人材の育成
 - 子育て中の親子の支援
 - 子どもたちの健やかな育ちの支援
 - 世代間交流の促進
 - 「つどいの広場」の充実

3-2. 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

- ＜実現するしかけ＞
- 【空間面】
 - 自由に使えるスペース
- 【ソフト面】
 - 自主的な活動への支援
 - 高齢者の生きがいづくり・健康づくりの支援
 - 高齢者の能力や経験を活かした活躍の場の提供

3-3. 読書・情報活用・多様な学びの支援

- ＜実現するしかけ＞
- 【空間面】
 - 蔵書やデータベース検索用端末の充実
 - 多様な利用者を考慮したスペース
- 【ソフト面】
 - (仮)交流会館内の連携
 - 図書館をきっかけに交流が生まれるルールや仕組み
 - 郷土資料の整備

4. 防災・減災の拠点

4-1. 防災・減災

- ＜実現するしかけ＞
- 【ソフト面】
 - 避難場所(津波避難ビル)
 - 大規模な災害を想定した備蓄
 - 大阪みなと中央病院との連携
 - 港区災害対策本部及び港警察災害対策本部の代替機能
 - 港区災害ボランティア活動支援センターとしての機能

■運営にかかる基本方針

1. 利用者が使いやすい施設運営

- ふらっと立ち寄れるしかけづくり
- 会館情報のきめ細かな発信
- 利用しやすい施設の運営
- バリアフリーに対する配慮

2. 交流を促進するためのコーディネートを行う施設運営

- 参加することで交流が生まれるプログラムの実施
- 事業を行う主体どうしが交流する場の提供

3. 区民が関わることのできる施設運営

- 施設で行われる事業や企画・実施段階への参画
- 施設に関わるボランティアグループのコーディネート

4. 効率的な施設運営

- 民間活力の有効活用
- 収入を増やす工夫